

委員会発議案第6号

防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成26年9月25日

鈴鹿市議会議長

原 田 勝 二 様

提 出 者

文教環境委員会

委員長 中 西 大 輔

(提案理由)

国に対し、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策の充実をすすめるよう要請するため。

防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書

平成 25 年 5 月 28 日に国の中央防災会議の作業部会が発表した南海トラフ巨大地震対策の最終報告では、ハード面の整備に加え、防災教育をはじめとする「事前防災」等の対策を具体的に実施すべきとしている。

このようななか、「非構造部材」の対策については、平成 26 年 2 月現在の三重県教育委員会の公立小中学校と県立学校に対する調査によると、「すべてできている」の割合は、校内の備品等転倒落下防止対策は 24.2%、校内のガラス飛散防止対策は 16.2%にとどまり遅れている。鈴鹿市において、転倒防止対策はほぼ 100%であるものの、校内のガラス飛散防止対策について、強震が想定される 12 校の屋内運動場と新設校舎での対応にとどまっている。

学校は、子どもたちをはじめ多くの地域住民が活動する場であり、地域の拠点となっている。災害時には県内の公立学校の 91.4%が避難場所となる等、重要な役割を担っており、その安全確保は極めて重要である。災害から子どもたちを守るためには、家庭・地域・学校が連携して取り組む必要があり、国による巨大地震等の災害を想定した学校防災対策の見直しや、充実のための予算措置が急務である。

また、三重県は「学校安全推進事業」を実施し、子どもの防犯意識、危険予測、回避能力を高めるための実践的な防犯教育の取り組みを進めている。しかし、登下校中における交通事故や傷害事件、不審者による声かけやつきまとい等、子どもたちが被害者となる事案が後を絶たない。

子どもたちの安全・安心の確保に向け、通学路整備や安全指導のための学校安全対策アドバイザーの拡充を行う等、総合的な学校安全対策を充実させなければならない。

以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策の充実をすすめることを強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 9 月 25 日

鈴鹿市議会議長 原 田 勝 二